令和８年１０月１日長崎市選挙管理委員会　会議録

１　会議日時　　令和８年１０月１日（木）　１６時００分から１６時１０分まで

２　会議場所　　長崎市役所５階　第２委員会室

３　出席委員　　國弘達夫委員長、奥村修計委員、西田実伸委員、岩田純一委員

４　議事件名　　第　９５号議案　選挙人名簿の抹消について（死亡）
第　９６号議案　選挙人名簿の抹消について（転出後４箇月経過）
第　９７号議案　在外選挙人名簿の抹消について（死亡）
第　９８号議案　在外選挙人名簿の登録について
第　９９号議案　選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について
第１００号議案　在外選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について
第１０１号議案　裁判員候補者予定者名簿の送付について
第１０２号議案　検察審査員候補者予定者名簿の送付について
第１０３号議案　長崎市議会議員一般選挙及び長崎市長選挙に用いる投票用紙について

５　審議経過　以下のとおり（要点記録）

	【１６：００開会】
委　員　長	ただいまから、選挙管理委員会を開催する。
	【第９５号議案】選挙人名簿の抹消について（死亡）
事　務　局	公職選挙法第２８条第１号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、４６１人については、死亡が確認されたので、選挙人名簿から抹消する。 抹消者（男　２２６人　　女　２３５人　　計　４６１人）
委　員　長	原案どおりとしてよいか。
委　　員	異議なし。
	（第９５号議案可決）
	【第９６号議案】選挙人名簿の抹消について（転出後４箇月経過）
事　務　局	公職選挙法第２８条第２号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、６１０人については、本市の区域内に住所を有しなくなった日後４箇月を経過したことが確認されたので、選挙人名簿から抹消する。 抹消者（男　３１５人　　女　２９５人　　計　６１０人）
委　員　長	原案どおりとしてよいか。
委　　員	異議なし。
	（第９６号議案可決）
	【第９７号議案】在外選挙人名簿の抹消について（死亡又は国籍喪失）
事　務　局	公職選挙法第３０条の１１第１号の規定により、在外選挙人名簿に登録されている者のうち、１名については、死亡が確認されたので、在外選挙人名

	簿から抹消する。 抹消者　（男　０人　　女　１人　　計　１人）
委　員　長	原案どおりとしてよいか。
委　　員	異議なし。 （第９７号議案可決）
	【第９８号議案】在外選挙人名簿の登録について
事　務　局	公職選挙法第３０条の６第１項及び第２項の規定により、在外選挙人名簿に登録される資格を有する者からの申請を受理したので、在外選挙人名簿に登録する。 登録者　（男　０人　　女　１人　　計　１人）
委　員　長	原案どおりとしてよいか。
委　　員	異議なし。 （第９８号議案可決）
	【第９９号議案】選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について
事　務　局	公職選挙法第２８条の４第７項の規定により、毎年少なくとも１回、選挙人名簿抄本の閲覧状況について公表する必要があるため、令和７年１０月１日から令和８年９月３０日までの選挙人名簿抄本の閲覧状況について公表する。
委　員　長	原案どおりとしてよいか。
委　　員	異議なし。 （第９９号議案可決）
	【第１００号議案】在外選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について
事　務　局	公職選挙法第２８条の４第７項の規定により、毎年少なくとも１回、在外選挙人名簿抄本の閲覧状況について公表する必要があるため、令和７年１０月１日から令和８年９月３０日までの在外選挙人名簿抄本の閲覧状況について公表する（閲覧無し）。
委　員　長	原案どおりとしてよいか。
委　　員	異議なし。 （第１００号議案可決）
	【第１０１号議案】裁判員候補者予定者名簿の送付について
事　務　局	裁判員の参加する刑事裁判に関する法律第２１条及び第２２条の規定により、令和９年度の裁判員候補者予定者名簿を、裁判員候補者名簿調製プログラムを使用して調製したので、これを長崎地方裁判所に送付する。
委　員　長	原案どおりとしてよいか。
委　　員	異議なし。 （第１０１号議案可決）
	【第１０２号議案】検察審査員候補者予定者名簿の送付について
事　務　局	検察審査会法第１０条及び第１１条の規定により、令和９年度の検察審査員候補者予定者名簿を、裁判員候補者名簿調製プログラムを使用して調製したので、これを長崎検察審査会事務局に送付する。
委　員　長	

委　　員	原案どおりとしてよいか。 異議なし （第１０２号議案可決）
事　務　局	【第１０３号議案】長崎市議会議員一般選挙及び長崎市長選挙に用いる投票用紙について 　令和９年４月執行予定の長崎市議会議員一般選挙及び長崎市長選挙に用いる投票用紙の様式を別添のとおり定め、その旨を選挙期日の告示日に告示する。
委　員　長	原案どおりとしてよいか。
委　　員	異議なし （第１０３号議案可決） 　これをもって、選挙管理委員会を閉会する。 【１６：１０閉会】